

令和6年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	航路利用者燃料油価格変動調整金支援事業	<p>①本市の航路運行事業者である九州郵船(株)の燃料油価格変動調整金(パンカーサーチャージ)の高騰部分(3ゾーンを超える分)にかかる市民負担分について支援することで、原油価格・物価高騰等の影響を受けている市民生活の負担軽減を図る。</p> <p>②負担金</p> <p>③令和6年5～7月:4ゾーン(1ゾーン支援) 支援額:7,806千円 令和7年1月:5ゾーン(2ゾーン支援) 2月:6ゾーン(3ゾーン支援) 3月:6ゾーン(3ゾーン支援) 支援額:20,000千円(1ゾーンあたり2,500千円×8ゾーン)</p> <p>④九州郵船(株)</p>	R6.5	R7.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	吉岐市生活物資等物流維持緊急支援事業	<p>①市内の貨物運送事業者は、生活必需品をはじめ医療機器等の生命にもかかわる物資の輸送など市民生活に欠かすことのできない重要な役割を担っているが、燃料価格等の高止まりに加え物価・人件費高騰により経営が厳しい状況であることから、市内の物流維持のため補助金を支給する。</p> <p>②補助金 4,420,000円、事務費 10,000円</p> <p>③普通自動車・けん引自動車:26,000円/台×140台 小型自動車:13,000円/台×20台 軽自動車:13,000円/台×40台 合計 200台 振込手数料 10,000円合計 4,430,000円</p> <p>④吉岐市内に本社又は支店を有し、吉岐市内で貨物自動車運送事業を営業しており、生活物資を輸送する事業者。</p>	R7.1	R7.3
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	吉岐市物価高騰・地産地消応援プレミアム付き商品券発行事業	<p>①物価高騰の影響を受けている市民生活及び飲食店や民宿等宿泊施設での飲食機会について、過去最大のプレミアム付き商品券を発行し、市民生活及び飲食店や民宿等宿泊施設での消費の下支えと、農業・漁業等へも好影響を及ぼすことで市内経済の活性化を図る。なお、今回の飲食向け商品券の発行効果を高めるため飲食店や民宿等宿泊施設での吉岐産の農水産物や焼酎等の利用を促すこととする。</p> <p>②補助金 78,400,000円、事務費 1,100,000円</p> <p>③【補助金内訳】 プレミアム部分 72,000,000円 換金手数料 3,600,000円 印刷費他事務費 2,800,000円 【事務費内訳】 人件費(会計年度任用職員を新規雇用) 1,015,000円、 事務消耗品費 85,000円 ※県費配分予定額36,000千円(プレミアム部分の1/2)</p> <p>④物価高騰の影響を受けている市民及び、燃料油価格高止まりの影響を受けている事業者</p>	R7.1	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肉用牛経営緊急支援事業	<p>①飼料価格の高止まりにより、畜産農家の経営の継続が危ぶまれており子牛販売価格に補填を行うことにより畜産農家の廃業、離農を防止し経営の安定を図る。</p> <p>②子牛販売価格の全国平均価格と県平均価格の差額の1/3を補填</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期(R6.4～6)1,634頭×1,900円/頭=3,104,600円 ・第2四半期(R6.7～9)758頭×5,300円/頭=4,017,400円 ・第3四半期(R6.10～12)1,580円×8,800円(予測値)/頭=13,904,000円 ・第4四半期(R7.1～3)862頭×8,800円(予測値)=7,586,000円 <p>・附帯事業費(第1～3四半期分)@110円×528件=59,000円 ・附帯事業費(第4四半期分)@110円×504件=56,000円 《小計》28,727千円</p> <p>○郵便料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1～3四半期分 @110円×528通=59,000円 ・第4四半期分 @110円×504通=56,000円 <p>《小計》115千円 【合計】28,842千円</p> <p>④令和6年4月～令和7年3月までに巻岐家畜市場において取引及び自家保留された農家。</p>	R6.4	R7.3
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産価格高騰対策事業	<p>①国際情勢やエネルギー価格高騰の影響を受け農産物の生産に必要な原材料(肥料・農薬等)の価格が高騰し農家の経営を圧迫しているため、価格高騰に対して一定額を支援し経営の継続と安定を図る。</p> <p>②価格影響額の15%を支援</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産園芸部門(20品目) 138,700千円×15%=20,805千円 ・付帯事業費 3,234経営体×110円=356千円 ・郵便料 110円×延べ3,500通=385千円 【合計 21,546千円】 <p>④令和6年4月～令和7年3月までに収穫された農産物(20品目)の作付を行なった農家。</p>	R6.4	R7.3
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業	<p>①国際情勢やエネルギー価格高騰の影響を受け飼料価格の高止まりの状況が続いており、畜産経営の継続が危ぶまっている。そのため、飼料価格高騰の一部について支援を行い、経営の安定を図る。</p> <p>②配合飼料等価格安定制度加入者の配合飼料の契約数量及び単体飼料購入量に対し2000円/tの支援を行う。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料 11,860t×2千円=23,720千円 ・単体飼料 1,306t×2千円=2,612千円 ・付帯事業費 110円×600件=66千円 <p>【合計】26,398千円</p> <p>④配合飼料等価格安定制度に加入する畜産農家</p>	R6.4	R7.3
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油対策事業	<p>①ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響等により、漁業用燃料や漁業用資材の価格が高騰しており、漁業者の生産活動並びに漁協経営に大きな影響が及んでいることから、本市水産業の維持・存続が困難となる恐れが生じている。漁業用燃油に対する補助を行うことで漁業経費の軽減、漁業者の出漁促進、水揚げ増加に繋げ、本市水産業を維持・存続させることを目的とする。</p> <p>②補助金</p> <p>③漁業用燃油に対する補助(1ℓ当たり10円)、燃油使用量4,000kℓ×10円/ℓ=40,000千円</p> <p>④漁協正組合員かつ国の「漁業経営セーフティネット構築事業」に加入している個人</p>	R6.4	R7.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業生産緊急支援事業	<p>①ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響等により、漁業用燃料や漁業用資材の価格が高騰しており、漁業者の生産活動並びに漁協経営に大きな影響が及んでいることから、本市水産業の維持・存続が困難となる恐れが生じている。漁業用資材(発砲スチロール箱)に対する補助を行うことで漁業経費の軽減、漁業者の出漁促進、水揚げ増加に繋げ、本市水産業を維持・存続させることを目的とする。</p> <p>②補助金</p> <p>③発砲スチロール箱の物価高騰前から価格上昇分に対してその半分の支援する。 99,000千円(箱年間販売実績)×20%(値上率)×1/2=9,900千円</p> <p>④市内漁業者(正組合員、准組合員、漁協自営定置)</p>	R6.4	R7.3
19	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業生産特別対策事業	<p>①ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響等により、漁業用資材が高騰しており、市内漁協が取り扱う出荷用の発砲スチロール箱についても令和7年1月以降更に値上げとなり、漁業者の経費負担が増加していることから、令和7年1月以降の更なる価格上昇分に対して支援を行うことで、漁業者の経費負担を軽減し、生産活動の維持・活性化を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③漁業生産緊急支援事業による支援に加え、発砲スチロール箱の令和7年1月以降の更なる価格上昇分に対して本事業により令和7年1月分から別途支援する。 90,000千円(箱販売実績)×10%(R7年1月以降の更なる値上率)=9,000千円</p> <p>④市内漁業者(正組合員、准組合員、漁協自営定置)</p>	R7.1	R8.3